

◎新潟県告示第1315号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省関東地方整備局高崎河川国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年12月10日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量（UAV測量、MMS測量、数値図化）
- 2 作業期間 令和6年11月29日から令和7年3月31日まで
- 3 作業地域 新潟県南魚沼郡湯沢町三国地先の一部（一般国道17号の路線沿い）